

検討会におけるこれまでの意見について

平成28年6月13日
消費者庁・農林水産省

1 原料原産地表示の意義①

- 原料原産地表示は、消費者の選択のための制度であり、消費者の知る権利の保障の観点から検討すべき。
- 消費者は表示による情報を信頼して食品を選択しており、消費者の自主的かつ合理的な選択のため、表示を拡大して情報を開示すべき。
- 義務化だけでなく、ウェブサイトの活用やお客様相談窓口での対応など事業者の自主的取組も進めて、実際に消費者が選択しやすくすべき。
- 義務化というとできないところも含めてだと難しい問題はあるが、できるところから始める事業者団体の努力も含めれば、一定程度の方向性は見えてくる。
- 原料原産地表示の拡大に伴うコスト増や、情報量過多などの消費者の不利益や、消費者ニーズについて考慮が必要。
- 表示がなくとも安価な海外からの農産物を利用した少しでも安い加工食品を必要としている消費者などへの配慮が必要。

1 原料原産地表示の意義②

- 生産者は高品質な農産物生産に取り組んでおり、その品質の良さを正確に情報提供して消費者に適正に判断して選択してもらえるようにするため、原料原産地表示は必要。
- 自主的に原料原産地を表示していても、他の商品で表示がなければ、消費者に合理的に選択してもらえない。消費者の合理的選択に資する観点から、義務化は必要。
- 自分が作った農畜水産物がどこでどういう形で売られているかがわかることは、生産者の生産意欲、モチベーションの上昇につながる。
- 正確な情報提供を行わないと風評被害が発生しやすいという生産実態への考慮が必要。
- 食の安全性の確保は、原料原産地表示制度と別の枠組みで担保すべき。
- 過剰な規制となって国内産業の空洞化、企業活動の萎縮・停滞、国産農水産物の販路縮小を招かないようにすべき。
- 中小企業も含めた食品産業全体がきちんと表示できる制度とすべき。
- 原産地表示違反には直罰規定が適用され、中小企業を含めた事業者には大きな影響を与えることに留意が必要。
- 実際に事業者の自主的努力により消費者への様々な情報開示が行われており、実際に表示が拡大して、消費者が選択しやすくなることが大事。

2 原料原産地表示の方法①

(1) 国別表示の方法

- 原料の原産国の頻繁な切替えがある場合にどう表示するのか、表示スペースの確保、包装材・原料管理の費用、消費者のコスト負担などの課題をクリアすることが必要。
- 単純な表示ミスを原因とした自主回収が増加し、食品ロスの問題を生じるおそれがある。

2 原料原産地表示の方法②

(2) 新たな表示方法(可能性表示、大括り表示、中間加工地表示)

- 事業者調査(第3回資料2)の結果を踏まえ、実行可能性について一步進んだ議論をすべき。
- 大括り表示については、技術的に難しい面はあるかもしれないが、実行可能性の確保につながる期待が持てる。
- 原料原産地表示は原料の重量が上位2位までにすべき。ただし、表示方法は国産品か輸入品かが区分されていればよい。また、大括り表示と併せて、ウェブサイト等で確認できる仕組みがあれば、消費者にとっても有用。
- 可能性表示については、使用していない国も表示されるため、消費者の誤認等につながるものであり反対。
- 大括り表示については、特定の国を知りたいというニーズに応えておらず、消費者の知りたい情報が疑問。
- 大括り表示については、「国内産・外国産」、「外国産・国内産」、「外国産」であっても頻繁な配合変更により表示変更はありえるため実行可能性は低い。国内産原材料の需要がかえって減少する可能性。
- 輸入中間加工品の生鮮原料の産地表示は、海外原材料メーカーが原料原産地情報を持たないことが多いため義務化は困難。
- 文字のポイントの拡大や商品への直接表示以外の方法(QRコードの活用等)についても検討すべき。

3 原料原産地表示の対象品目

- 消費者への的確な情報提供や事業者の公正な競争の確保のため、基本的に全品目を対象に検討すべき。
- 実行可能性は必要であるが、50%要件等を撤廃して、原則として全ての加工食品について原産地表示を義務付けることとした上で、例外を考えるべき。
- 現行の義務対象品目の選定要件である2要件は、分かりにくいため見直しが必要。
- 品質要件を含め、現行2要件の基本的考え方は維持した上で、消費者の要望や実行可能性を考慮して拡大を検討すべき。
- おにぎり等の海苔は、消費者の関心が高く、実行可能性の面でも問題が少ないなどのことから、義務付けを行うべき。
- 冠食材の原料原産地表示を義務付けるべき。

4 その他

- 国際整合性にも配慮し、自由貿易を阻害する過度の国内規制とならないようにすべき。
- 事業者による自主的(任意)表示は、消費者の要望に柔軟に対応できる手法であり、検討を進めるべき。
- 任意表示だけで消費者の要望に十分応えられるのか疑問。
- 外食やインスタ加工などの表示義務付けも課題。
- 加工食品の原料原産地表示を担保するトレーサビリティを検討すべき。
- 国産の農畜水産物に対する消費者の認知度向上や国産品の利用拡大のため、現行の強調表示制度やインターネット等を活用した情報提供、GI制度の活用等の取組やブランド化を推進すべき。
- 生産者は、表示に頼らずに生産性を上げて、原料農畜水産物の安定的生産や品質向上を行うことが必要。
- 国産原料の供給量は不安定で、頻繁な表示変更が発生するおそれがある。
- 実行可能性については、実行できないからといって諦めるのではなく、いかに課題を乗り越えていくかを議論すべき。